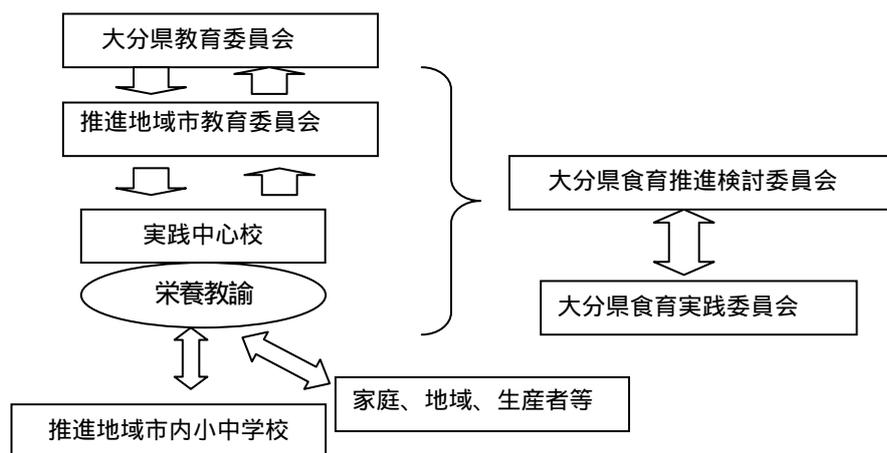


栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	大分県
推進地域名	豊後高田市 杵築市 臼杵市 佐伯市 豊後大野市 日田市

1. 事業推進の体制



2. 具体的取組等について

テーマ1 学校、家庭及び地域が連携した学校教育活動全体における食育推進体制を県下に広げる取組

1 大分県食育推進検討委員会（年2回実施）

（実践中心校校長・栄養教諭、市教委・県教委担当者、JF・JA・PTA代表者）

事業の概要、本委員会の今後の持ち方及び予算執行等について県教委から説明。

昨年度の実践地域及び実践中心校での取組を紹介。

県教委及び推進地域の事業計画を紹介。

1年間の実践報告及び事業実施内容についての質疑応答及び意見交換。

保護者や生産者等と連携した食育推進について協議

2 市町村健康教育主管課長及び学校給食共同調理場長会議並びに学校給食衛生管理研修会にて「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の実施について説明。

3 大分県食育実践研修会において、実践中心校の研究主任1名が実践発表。

4 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」報告書を作成し、関係者に配布。（大分県教育委員会ホームページ掲載）

5 全実践中心校において事例発表会等を開催。

豊後高田市立真玉中学校 第2学年1組 総合的な学習の時間「成長期にある私たちの食生活」

杵築市立杵築小学校 第6学年3組 家庭科「楽しい食事を工夫しよう」

臼杵市立野津小学校 第1学年2組 学級活動「いろいろな野菜を食べて元気になろう」

第5学年1組 学級活動「バランスのとれた朝食をめざそう」

佐伯市立渡町台小学校 第2学年3組 学級活動「すてきなあいさつ「いただきます」「ごちそうさま」

第3学年2組 社会科「調べよう ものを作る仕事（ひじき加工工場）」

第6学年2組 総合的な学習の時間

「探ろうしいたけの秘密 広げようしいたけの素晴らしさ」

豊後大野市立大野中学校 第2学年1組 技術・家庭科「自分の食生活を改善しよう」

日田市立東部中学校 第2学年4組 学級活動「成長期の食生活について考えよう」

*全ての授業の学習指導案をまとめた「公開授業学習指導案集」を作成し、関係者に配布。

テーマ2 栄養教諭がコーディネータ役となり学校における食に関する指導を充実させる取組

1 大分県食育実践委員会（全栄養教諭及び県教委担当者）

合同部会（年2回実施）

- ・推進地域の事業計画の紹介及び1年間の実践報告。 ・班別研修の報告。
- ・大分県教育委員会義務教育課の米持武彦指導主事による講義及び演習。
「生活・総合的な学習の時間における食に関する指導について」

班別部会（年3回実施）

- ・第1班 「栄養教諭の活動を広く県民に知らせるための取り組みについて」
「献立を生きた教材とするための指導計画の作成について」
「県内の「弁当の日」の取り組みについての学習」
- ・第2班 「個別指導の在り方について」
- ・第3班 「学校給食における食物アレルギー対応について」
「保護者向け食育啓発資料及び子どもの視覚に訴える教材作成」



2 大分県食育指導者研修会において、実践中心校の栄養教諭が、教科等における食に関する指導の実例を紹介。

テーマ1～2に共通する具体的計画

1 各教育事務所毎に1地域を推進地域として指定し、地域や実践中心校の課題に応じた効果的な実践研究に取り組む。

（1）豊後高田市（真玉中学校）

テーマ1 豊後高田市内の小中学校全体で食に関する指導を充実させるための取組

「豊後高田市学校給食研究協議会」において、栄養教諭と連携し園・校内の食育推進を図るため市内全幼稚園・小中学校に「食育担当」並びに「食育指導部会」を設け、栄養教諭の所属する「真玉中学校」を中核とした食育推進のための組織改正を行った。

各園・校と連携した計画的な指導を行うため、栄養教諭が食育担当と連携し、年度初めに「栄養教諭等を活用した食に関する指導の年間指導計画」を作成し、その計画に基づいて連絡・調整を行いながら、各月の指導計画の詳細を作成した。

市教委の指導指針に基づき、食に関する指導が効果的に行われるよう「学校給食研究協議会」において、各園・校の「食に関する指導の全体計画」及び「食に関する指導の年間指導計画」の取りまとめを行い、食育指導部会で見直しを図った。

豊後高田市においても、独自に「食育推進事業」を企画立案、予算措置を行い、各園・校における食育の充実に向けて実践に取り組んできた。



テーマ2 教科及び特別活動等における食に関する指導の充実

「栄養教諭等を活用した食に関する指導の年間指導計画」に基づき、連絡・調整を図りながら教科や特別活動において、食に関する指導を行った。指導に当たっては、栄養教諭の専門性を活かすための役割や出番を考えた指導の在り方を重視するとともに、子どもの実態や発達段階に応じた効果的な教具や資料の作成に努めた。

テーマ3 家庭、地域と連携した食育推進のための取組

P T Aの際に、保護者に対して食育の講話を行った。学校給食センター視察後の学校給食試食会の際に、学校給食について保護者の理解を深めるための説明や、日常の食生活の大切さについての意見交換会を行った。

「手作り弁当の日」（年3回）、親子サマーッキング、県漁協と連携した「プリチャレンジ講座」を実施した。



学校給食地産地消検討委員会を開催した。

その他の取組

食育講演会、食育指導部会「調理研修会」、ノー残食ウィークを実施した。

(2) 杵築市（杵築小学校）

テーマ1 各教科や特別活動における望ましい食習慣の形成をめざした食に関する指導の取組

校内研修体制の整備を図った。また、校内食育授業研修を実施した。

食に関する指導の全体計画、年間指導計画について見直しを行った。

教科との関連については、各教科の単元だけではなくその内容のどの部分でどのような食の指導ができるのかの見直しを行い、教育課程の中に位置付けた。

毎日の献立について「給食献立について、一口メモ」を作成し、給食センターの受配校の全教職員に配布し給食時の指導に役立てた。

テーマ2 杵築市の地場産物を学習する取組

5年生：パケツ稲の栽培や地域にある水産加工センターでの水産加工品の製造体験学習を行った。

3年生：茶畑、お茶工場を見学し、地場産物「杵築茶」を使った加工品（お茶ふりかけ）作りを行った。

1・2年生：さつまいもを植え、収穫したさつまいもを料理した。

特別支援学級：自分たちの栽培した野菜等について学習し、その野菜を使ったカレーライス、おやつ作りなどの調理実習を行った。

給食の目標、使用食材（特に地域の食材、旬の食材）、郷土料理などについて年間給食計画を作成し計画的に地場産物を使用した。

毎月の給食に使用する地域の食材や郷土料理、行事食について「ぱくぱく通信」（全児童・生徒に配布）を配布するとともに、各学級担任に活用してもらった。

テーマ3 学校と家庭との連携による望ましい食習慣の定着をめざした取組

実践中心校の杵築小学校では毎月「給食だより」で、食の指導の年間計画の“食の指導月別めあて”に沿った内容と、食育授業研修の様子をとりあげ全校の児童と家庭に情報発信を行った。

学級通信で授業の内容や様子について知らせた。

給食試食会や親子料理教室を開催した。

毎月市内の全児童・生徒を通して家庭向けの通信「ぱくぱく通信」を配布。

その他の取組

市内各校の食育実践をまとめた冊子「みんなで進めよう“食育”」を作成し協力校に配布した。

栄養教諭・学校栄養職員と連携した食に関する指導の訪問計画をたて、各学校が中心となって食に関する指導を行った。

市教研栄養職員部会において、地場産物の学校給食へ献立への取り入れのため料理研究を行った。

栄養教諭が幼稚園と連携し園児や保護者に対して食に関する指導や調理指導等を行った。

(3) 臼杵市（野津小学校）

テーマ1 学級園や給食畑を活用した地域の産物・産業等の理解を促進する取組

各クラスで学級園を活用し、野菜を育てて収穫した。

給食畑での収穫体験。

テーマ2 学校における食に関する指導を充実させるための取組

校内研修で食育部会と指導方法の工夫改善部会の2本立てで研究した。

食に関する指導の年間計画の見直し、指導主事を招いての研究授業などを実施した。

全クラスで、担任と栄養教諭による食に関する指導を実施した。

毎月の給食指導目標の指導用資料をクラス担任に配布し給食指導に生かしてもらった。

集会活動において、食に関する指導を全校に行った。

給食週間での取組として、給食センターの調理員へのメッセージを書き、送った。

P T Aの学級部会主催で、1学期に栄養教諭おすすめの野菜を使った朝食メニューの調理実習を行った。

これをもとに夏休みに親子で野菜を使った朝食づくりに取り組み10月のオープンスクールで、おすすめ料理を紹介し、プリントを配布した。

テーマ3 野津町内における食育を充実させるための取組



町内各校において食に関する指導を実施した。

(4) 佐伯市(渡町台小学校)

テーマ1 各教科等における食に関する指導を充実させるための方策

学年段階に応じた育てたい資質・能力の明確化を図った。(全体計画と指導計画をつなぐ「付けたい力一覧」の作成と活用)

総合的な学習の時間や生活科を中心として、各教科等における食に関する指導のあり方について共通理解した。

実践授業をととした指導方法の改善及び栄養教諭の役割の明確化を図った。

テーマ2 地場産物を活用し、地元の産物や生産者の努力等に対する理解を深めるための方策

「さいき生き生き献立」を月1回実施し、生産者を招聘しての交流活動を行った。また、農協等と協力して地場産物の学校給食における積極的な活用を図った。

テーマ3 学校給食の場や家庭との連携を生かして、児童の健康を保持増進させるための望ましい食習慣を形成するための方策

学校給食を生きた教材として活用するため、月3回の重点指導日を設定した。

・カミカミの日 ・尾頭付きの日 ・さいき生き生き献立の日。

基本的な技能(箸の持ち方や食器の置き方等)についての学習を全校一斉で実施した。

P T A 給食委員会による家庭意識調査や食材生産現場見学体験を実施した。

P T A 給食・広報委員会と連携した家庭への情報の提供や意識涵養を図った。

P T A 文化教養委員会主催の食育講演会を実施した。

欠食・個食がちな児童等に対して自立応援料理教室(わくわくキッチン)を夏季休業中に実施した。

年2回のお弁当の日を実施した(2・3学期に各1回)

その他の取組

児童の委員会活動での取組

・給食委員会では、給食時間の校内放送や栄養黒板の記入をする等内容を充実させた。また、栄養と健康について楽しく学べるように、「体を作るのなんでしょう。それは、赤の食べ物よ。・・・」(曲は友だち賛歌)と歌詞に赤、黄、緑の各栄養の説明を加えた「えいようの歌」を6月の歌として設定し、毎朝全学級で歌うとともに、集会時にはその内容と関連させながらクイズや劇を行い、関心を高めていく取り組みを行った。

(5) 豊後大野市(大野中学校)

テーマ1 各教科等における食に関する指導の充実のための取組

食育の全体計画・年間指導計画を作成した。

食育の授業を実施した。

「弁当の日」に向けての学級活動を行った。

家庭科夏休み課題レポート「お弁当のおかず挑戦」を実施した。

家庭科での調理実習を行った。

社会科での稲作学習を行った。

テーマ2 食育を通して望ましい人間関係を確立するための取組

食を含んだ生活学習習慣アンケートを毎学期実施した。

生徒会活動で食に関する啓発活動に取り組んだ。

・保健部：文化祭で食に関する展示・発表

・広報部：昼の放送でメニュー・栄養素の説明、食育コーナーの設置

・図書部：食に関する参考図書の整備・活用・紹介

総合的な学習の時間での体験的学習でお互いのよさを認め合う人間関係を確立するよう取り組んだ。

食事をとる場の工夫として交流弁当会を実施した。

テーマ3 学校と家庭・地域との連携による食に関する指導の充実のための取組

P T A と連携した活動で啓発や交流に努めた。 母親部「食生活実態調査」を実施した。

夏休みファミリーレクで親子バーベキューを開催した。 P T A 広報誌「知生」に食育の特集を組んだ。

「弁当の日」への家庭の理解と協力を求める呼びかけを行った。

家庭への啓発パンフレット作成し、2学期末 P T A で食育研修を開催した。



親子ふれあいクッキングを実施した。

大野町食推協と連携し、「地産地消」の地域密着型教育を模索した。

助産師の内田美智子氏を講師として、「いのちをいただいて、つなぐこと」の題目で生徒・保護者向けの食育講演会を行った。

(6) 日田市(東部中学校)

テーマ1 基本的な生活習慣と望ましい食生活を自ら実践していく力を、給食時間の指導や食に関する指導等を通して身につけさせる取組

健康と食事のかかわりについて関心を高め、日々の生活に生かすことができるための取組み

- ・食に関する指導の全体計画、年間計画を作成。・養護教諭が生活習慣調査を実施した。
- ・学年集会で食育授業を実施した。
- ・食育だより『Good!!Balance』(以下GB)を配布し、それをもとに短学活等で学級担任が食育指導を行った。
- ・養護教諭が保健室からの提案として、「夏休み料理にチャレンジ」を実施した。
- ・教育相談の項目に基本的な生活習慣について取り上げた。

給食時間の過ごし方、準備・後かたづけなど日々の給食指導を徹底し効率的・衛生的な給食準備ができる、また正しい食事のマナーを身につけ楽しく給食を食べることができるための取組

- ・GBに「食事のマナー」等について掲載し、それをもとに短学活等で学級担任が食育指導を行い、日々の給食指導に繋げたとともに、給食時間には配膳の仕方等について指導した。

家庭での食育について関心を高め、保護者の理解と協力を得るための取組

- ・1学期末育友会で保護者に対してGBで「うちのおすすめレシピ」の取組みについて協力を呼びかけた。
- ・2学期末育友会で3年生の保護者に対して「冬休み、受験期の食生活」、1、2年生の保護者に対しては「冬休みの食生活、風邪を予防するための食事のポイント」でGBを配布した。
- ・実践食育研究者・宮成なみ氏を講師に「食育ってなんだろう?ごはんで作る愛がある」と題して講演会を実施した。

テーマ2 日田市内小中学校における食に関する指導を充実させるための取組

日田市内小中学校の食育授業の取組

- ・年度当初に日田市教育委員会より、「平成23年度の食育に係る栄養教諭の派遣について」という文書を市内小中学校に発送し、栄養教諭が対応可能な授業内容を資料として添付し、5月の校長会、教頭会において、栄養教諭を積極的に活用するよう働きかけた。それに伴う各小中学校からの申請については、教育委員会学校教育課が窓口となり、毎月、取りまとめを行った。

栄養教諭が日田市内小中学校の食育のコーディネーターとなるよう食育の連携・調整役に努めるための取組

- ・市内養護教諭部会の中学校保健指導「食」の研究部会に参加し食育に関する情報交換を行っている。

数字で変化のあった事項について

各実践中心校において以下のような成果が得られた。

地場産物(市内産)の活用率

- ・A校 H22年度 37.67% H23年度 39.45%
- ・D校 H22年度 14.6% H23年度 22.8%

朝食摂取率

- ・A校 H23年度5月 91.0% H23年度 12月 97.0%
- ・B校 H23年度5月 79.1% H23年度 12月 90.3%
- ・D校 H22年度 98.3% H23年度 100%
- ・F校 H22年度 67.0% H23年度70.0% (土日の摂取率、平日は変化なし87.0%)

残食率

- ・A校 H23年度5月 3.1% H23年度1月 1.3%
- ・B校 H23年度5月 13.0% H23年度1月 9.0%
- ・C校 H23年度7月 8.0% H23年度1月 3.9%
- ・D校 H22年度 1.1% H23年度 0.2%

自分で食事を作ることについて(A校での調査)

	平成23年5月	平成23年12月
・自分一人で作ることができる	(42%)	(66%)
・家族と一緒に作ることができる	(33%)	(33%)
・作ろうと思うが今は作れない	(8%)	(0%)
・作ろうと思わない	(17%)	(1%)

給食の時間が楽しみな児童（D校での調査）

・H23年7月 85.7% H23年12月 87.5%

学校が食育を推進していると感じる保護者（D校での調査）

・H23年7月 94.4% H23年12月 96.7%

給食はできるだけ食べようとしている（B校での調査）

・H23年5月 81.0% H23年12月 85.4%

朝食時における野菜の摂取について（C校での調査）

・朝食時に野菜をいつも食べる

H23年度6月 21.6% H23年度1月 30.8%

学校給食で嫌いな食べ物が出たとき（C校での調査）

・頑張って全部食べる

H23年度6月 42.3% H23年度1月 66.3%

事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

県教委

大分県食育推進検討委員会において、各推進地域の取組計画等内容の共通理解を図ることができ、各計画を効果的に実践につなげることが出来た。また、県教委、市教委、実践中心校の役割の明確化を図ることもでき、「系統立てた食育を実践していくためにはどうすればいいのか」という共通の課題が見えてきた。

大分県食育実践委員会合同部会では、栄養教諭間で実践内容の情報交換ができた。特に「各市町村教育委員会の支援について」「栄養教諭の所属校以外での食育推進のための方策」については熱心に意見交換がされた。また、「生活科」「総合的な学習の時間」についての指導を専門としている県教委義務教育課指導主事からの、「指導案作成の基本」「生活科、総合的な学習の教科の目標」「教科の目標を踏まえた食に関する指導の在り方」など、具体例を示しながらの講義は、栄養教諭の資質向上のため大変参考になり、各学校へ持ち帰り学級担任等に伝達でき、今後の授業実践に生かせるものとなった。

大分県食育実践委員会班別研修においては、勤務形態と地域の実態が似通った立場の者による少人数での班構成にしたため、共通の課題を洗い出すことができた。また、一人ひとりが積極的に発言をする姿が見られるなど活発な意見交換ができ、来年度の班別研修に向けての基礎作りができた。

各教育事務所ごと1箇所を推進地域として研究実践に取り組んだことにより、地域差なく食育の推進が図られた。また、昨年度の同教育事務所における推進地域の報告を参考にしながらより研究を深めていこうとする意欲が見られ、「食に関する指導の学年別到達目標」や「食に関する指導の目標と児童につけたい力」等の作成に意欲的に取り組み、系統立てた指導に向けての提案を県内の関係者に紹介することができた。

各実践中心校における年1回の公開授業の実施を位置づけたことにより、短期間の取組であっても内容が充実し、県教委、市教委、実践中心校の連携が昨年より進んだ。また、県内の多くの関係者が食に関する指導の授業を参観する機会が増えたことにより、栄養教諭はもとより、学級担任、教科担任及び学校栄養職員等の食育に対する意識の向上が図られ、各自の授業実践及び授業改善へ繋げることができた。

各推進地域及び実践中心校

教職員の食に関する指導に対する意識の高まりが見られ、学年段階に応じた課題を設定した具体的な取り組みが増えた。

学級担任等と栄養教諭の連携が深まり、TT方式の授業により、児童生徒へより効果があった。

全体計画・年間計画を見直し、年間計画と「付けたい力」を関連させることで、計画的な取り組みができるようになった。

学級担任や養護教諭は、栄養教諭とのTT指導で学んだ内容を学校給食の時間に活かすことで、給食時間が充実した。

「食に関する指導」を一時的なものに終わらせずより実践的な指導に繋げようとする共通理解が図られた。学校で食育を積極的に進めている状況が、児童を通じて保護者に伝わった。また、児童生徒に自分たちの食事内容について考えながら食べるといった姿が見られるようになるとともに、食べ者や親に感謝する気持ちが高まった。

実践中心校だけでなく、市内の各学校において食育の取組が行われるようになった。また、公開授業研究会では有意義な事後研究が実施でき、今後の授業改善に繋がった。

地場産物の安定供給が進むとともに、地場産物を活用することにより児童生徒の地域の産物や生産者に対しての関心が高まった。

体験学習は、児童生徒の食に関しての意欲・感心を高めることができ、生徒同士、生産者と生徒、保護者と生徒の繋がりを深めることができた。また、外部人材の活用も活発になった。

食育に職員全員で取り組んだことで教職員の食生活の改善にも繋がった。

「生徒の興味関心が高い部活動」と「学習」に着目して指導計画を立て進めた。「部活動」の指導では、学級担任はもとより部活動顧問が重ねて指導に当たることができ、効果があがるとともに家庭においても保護者の協力が得ることができた。また、「学習」の指導では朝食の重要性と関連づけ、PTAとも協力して指導ができ、より生徒の関心が高まり、朝食摂取の定着に繋がった。

市内各学校で食に関する年間計画・全体計画が整備され、市内の栄養教諭を活用した食に関する授業を計画的、継続的に実施できた。

今後の課題(今回の事業により新たに見えた課題など)

県教委における課題

大分県食育推進検討委員会を年2回開催したが、メンバーである、PTA、JA、JF代表の関わる場面が少なかったため、連携が取れる場の工夫が必要である。

大分県食育実践委員会では、主に栄養教諭のみの研修になっているため、教科等における食に関する指導や個別指導等の充実のためには、外部に講師を求める必要がある。

大分県食育実践委員会で各栄養教諭の現状が明らかになってきた中で、共同調理場勤務の栄養教諭については、所属校だけでなく受配校における指導が充実している者としていない者の差が見られはじめています。

推進地域や実践中心校に対しては、本事業の指定が終了しても本年度の取り組みが継続可能となるような実践を依頼しているが、その検証の場の設定や方策を今後考えていく必要がある。

市町村内での栄養教諭の活用については、今後も研究を重ねていき、県教委、市教委及び各学校の教職員が、それぞれの立場でどう働きかけていけばよいのかなど、役割を明確にして市町村での活用に偏りが生じないようにしていくことが必要である。

食育推進には学校長のリーダーシップが欠かせないので、今後とも、管理職等を対象とした研修会を充実させていくことが必要である。

推進地域の取り組みを県内に紹介していく場の設定に努め、推進地域以外でも食に関する指導が充実するよう、継続した情報発信を行うことが必要である。

各推進地域及び実践中心校における課題

教科等における指導の充実と広がりを図る必要がある。

市内の小中学校の食に関する指導に、栄養教諭が関わる際の日程調整の在り方について検討する必要がある。

栄養教諭が市内に一人しか配置されていないことから生じる指導や教材の画一化を防ぐ必要がある。

食育の基礎基本についての幼小中間の共通理解や、校長・教頭研修会をはじめとした職員研修の強化が必要である。

保護者の意識の改善を図るための、家庭への啓発活動の工夫を図る必要がある。

継続的、発達段階に応じた指導を行うための時間の確保と指導方法の工夫を図る必要がある。

食に対する個別指導を行うための時間と場所の確保をどのようにすればよいのか検討する必要がある。

食育の日常化の在り方や地域との連携のさらなる工夫、また、生徒会活動の食育への関わり方をどのようにすることが効果的か検討する必要がある。

「生活習慣病に繋がらないための食生活」等、生涯に渡っての健康の保持増進についての指導も必要だと考えるが、食に関する指導の時間は限られているので、内容の選択と時間調整や効果的な教材の工夫が必要である。